

## 仕 様 書

|              |        |               |
|--------------|--------|---------------|
| 産業廃棄物収集運搬・処分 | 仕様書番号  |               |
|              | 26     |               |
|              | 作 成    | 令和5年10月25日    |
|              | 変 更    |               |
|              | 作成部隊等名 | 安平弾薬支処 総務科営繕班 |

## 1 総則

この仕様書は、安平駐屯地における「産業廃棄物収集運搬・処分」について適用する。

## 2 産業廃棄物処理に関する細部事項

処理する物品の種類及び数量は下表による。

| 産業廃棄物の種類 | 産業廃棄物の詳細              | 予定数量   | 単 位 | 備 考 |
|----------|-----------------------|--------|-----|-----|
| コンクリート等  | ガラス・コンクリート・ブ<br>ロックくず | 10,000 | k g |     |
| 混合物      | 鉄・コンクリート混合物           | 6,000  | k g |     |
| 合 計      |                       | 16,000 | k g |     |

| 名称   | 規格等 | 予定数量 | 単位 | 備考 |
|------|-----|------|----|----|
| 運搬車両 |     | 3    | 台  |    |

## 3 その他

- 産業廃棄物収集の実施日について契約後速やかに実施すること。
- 細部日時については監督官との調整による。
- 産業廃棄物の積み込み及び運搬は契約業者側が実施すること。
- 契約業者は、産業廃棄物に関する関係法規に従い処分すること。
- 履行完了は産業廃棄物管理票の最終処分終了を官側が確認した日とすること。